

承継組合員制度が創設されました。

組合員が亡くなられた場合、その配偶者※が承継組合員として
共済事業を引き続き利用できます。

1 承継組合員の資格 ※加入要件あり

令和3年2月17日以降、死亡により脱退に至った組合員と同一世帯で生計を一にする配偶者となります。（一代限りであり、当該配偶者が再婚されても、相手の方に承継資格は生じません。）

3 承継組合員の共済利用期間

承継組合員が共済事業を利用することができる共済契約の期間は、自由脱退又は、死亡脱退するまでの間となります。

4 承継組合員の申請期間

承継組合員となることができる申請期間は、組合員が死亡した翌日から組合員が締結していた共済契約期間の末日から2か月後の月末までとなります。

6 申請方法及びお問い合わせ

ご所属の各都道府県担当支部まで
ご連絡ください。

2 承継できる共済契約

現に契約中の建物及び建物内に収容している動産並びに自動車とします。

・組合員が死亡時に契約していた火災共済契約（扶養親族が所有する物件を含みます。）

・組合員が死亡時に契約していた自動車共済契約（同一世帯の親族が所有する自動車を含みます。）

ただし、やむを得ない理由があるときは、現に契約中の建物及び建物内に収容している動産並びに自動車に替えて、新たな建物及び建物内に収容している動産ならびに自動車を共済契約の対象にすることができます。

5 出資金

死亡した組合員の出資金は、脱退手続きにより、後日、全額を払戻した後、新たに承継組合員としての申込みとなりますので、共済掛金と併せて初回出資金1口（100円）以上を拠出していただくこととなります。



詳しい内容については、組合の支部(町村会)におたずねください。

都道府県支部一覧表 (令和3年4月現在)

地区名	都 道 府 県	所 在 地	郵便番号	電話番号	FAX 番号	
東北	1 北海道	札幌市中央区北4条西6丁目	北海道自治会館6F	060-0004	011(241)7184	011(207)6031
	2 青 森	青森市新町2-4-1	青森県共同ビル2F	030-0801	017(723)1331	017(723)1347
	3 岩 手	盛岡市山王町4-1	岩手県自治会館内	020-8510	019(622)6176	019(622)4742
	4 宮 城	仙台市青葉区上杉1-2-3	宮城県自治会館内	980-0011	022(221)9203	022(221)9205
	5 秋 田	秋田市山王4-2-3	秋田県市町村会館内	010-0951	018(862)3851	018(823)6494
	6 山 形	山形市松波4-1-15	山形県自治会館内	990-0023	023(631)5155	023(641)8427
	7 福 島	福島市中町8-2	福島県自治会館内	960-8043	024(523)0169	024(522)9279
関東	8 茨 城	水戸市笠原町978-26	茨城県市町村会館6F	310-0852	029(301)1241	029(301)1246
	9 栃 木	宇都宮市昭和1-2-16	栃木県自治会館内	320-0032	028(625)3011	028(627)4226
	10 群 馬	前橋市元総社町335-8	群馬県市町村会館6F	371-0846	027(290)1352	027(255)5302
	11 埼 玉	さいたま市浦和区仲町3-5-1	埼玉県県民健康センター2F	330-0062	048(822)9185	048(822)6440
	12 千 葉	千葉市中央区中央4-17-8	千葉県自治会館内	260-0013	043(311)4163	043(227)6182
	13 東 京	府中市新町2-77-1	東京自治会館内	183-0052	042(384)8041	042(384)7004
	14 神奈川	横浜市中区山下町75	神奈川自治会館内	231-0023	045(664)7454	045(664)7610
北信	15 山 梨	甲府市蓬沢1-15-35	山梨県自治会館2F	400-8587	055(235)3228	055(222)3846
	16 新 潟	新潟市中央区新光町4-1	新潟県自治会館内	950-0965	025(285)2035	025(285)1609
	17 富 山	富山市下野995-3	富山県市町村会館内	930-8578	076(441)1511	076(431)0868
	18 石 川	金沢市本多町3-1-10	石川県社会福祉会館4F	920-8557	076(261)8167	076(261)4842
	19 福 井	福井市西開発4-202-1	福井県自治会館5F	910-0843	0776(57)1122	0776(57)1125
	20 長 野	長野市西長野加茂北143-8	長野県自治会館内	380-0871	026(234)3530	026(235)2064
	21 岐 阜	岐阜市藪田南5-14-53	OKBふれあい会館第1棟13F	500-8384	058(277)1123	058(277)1126
東海	22 静 岡	静岡市駿河区南町14-25	静岡県市町村センター内5F	422-8067	054(202)4343	054(284)8868
	23 愛 知	名古屋市中区三の丸2-3-2	愛知県自治センター4F	460-0001	052(951)2251	052(961)6440
	24 三 重	津市桜橋2-96	三重県自治会館内	514-0003	059(225)2138	059(227)5494
近畿	25 滋 賀	大津市松本1-2-1	滋賀県大津合同庁舎5F	520-0807	077(526)2839	077(526)1279
	26 京 都	京都市上京区西洞院通下立売上ル	京都府自治会館1F	602-8048	075(411)0200	075(411)0090
	27 大 阪	大阪府中央区大手前3-1-43	大阪府新別館南館6F	540-0008	06(6941)7441	06(6942)4670
	28 兵 庫	神戸市中央区下山手通4-16-3	兵庫県民会館8F	650-0011	078(331)0481	078(391)8792
	29 奈 良	橿原市大久保町302-1	奈良県市町村会館3F	634-0061	0744(29)8253	0744(29)8258
	30 和歌山	和歌山市茶屋ノ丁2-1	和歌山県自治会館5F	640-8263	073(431)0131	073(428)1275
中国	31 鳥 取	鳥取市東町1-271	鳥取県庁第2 庁舎8F	680-8570	0857(26)8355	0857(22)3835
	32 島 根	松江市殿町8-3	島根県市町村振興センター4F	690-0887	0852(21)4303	0852(27)3350
	33 岡 山	岡山市北区今2-2-1	岡山県市町村振興センター4F	700-0975	086(245)4833	086(245)4877
	34 広 島	広島市中区鉄砲町4-1	広島県土地改良会館5F	730-0017	082(221)3465	082(211)1882
	35 山 口	山口市大手町9-11	山口県自治会館内	753-8528	083(925)6611	083(924)8977
四国	36 徳 島	徳島市幸町3-55	徳島県自治会館内4F	770-0847	088(621)3409	088(652)6538
	37 香 川	高松市福岡町2-3-2	香川県自治会館3F	760-0066	087(851)2251	087(851)2356
	38 愛 媛	松山市大手町1-7-3	松山大手町ビル3F	790-0067	089(941)7598	089(945)1318
	39 高 知	高知市本町4-1-35	高知県自治会館内	780-0870	088(824)3730	088(824)1158
九州	40 福 岡	福岡市博多区千代4-1-27	福岡県自治会館7F	812-0044	092(651)4285	092(651)4287
	41 佐 賀	佐賀市城内1-5-14	佐賀県自治会館内	840-0041	0952(23)3219	0952(24)9740
	42 長 崎	長崎市栄町4-9	長崎県市町村会館内	850-0875	095(827)5511	095(824)6993
	43 熊 本	熊本市東区健軍2-4-10	熊本県市町村自治会館6F	862-0911	096(368)0011	096(368)0004
	44 大 分	大分市大手町2-3-12	大分県市町村会館2F	870-0022	097(536)1000	097(535)2009
	45 宮 崎	宮崎市宮田町1-8	宮崎県自治会館内	880-0804	0985(27)7711	0985(20)1271
	46 鹿児島	鹿児島市鴨池新町7-4	鹿児島県市町村自治会館内	890-0064	099(206)1022	099(206)1057
	47 沖 縄	那覇市旭町116-37	沖縄県市町村自治会館5F	900-8531	098(963)8652	098(963)8654

全国町村職員生活協同組合

〒100-0014東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館内 TEL.03-3581-0479 URL:<http://www.zcss.jp/>